

# 議会だより



中総体開会式(6月9日・佐世保市総合グラウンド)

## ◆ 目次 ◆

- 6月定例会で審議したこと ..... 2~3
- 委員会報告 ..... 4
- 6月定例会 賛否表 ..... 5
- 一般質問8人が町政を問う ..... 6~14
- 研修報告・議会日誌 ..... 15
- 就業体験感想・傍聴案内・編集後記 ..... 16

# 一般会計補正3370万円の増額予算を

# 可決

# 子ども医療費助成を高校生まで拡大ほか

また、乳幼児が1日800円の負担額(2日以上1月限度額1600円)の支払いで済む「現物給付方式」は、同様に10月1日診療分から高校生まで拡大されます。ただし、当分の間は北松浦医師会などに加入している町内の医療機関に限定されます。

福祉医療制度について、子どもの対象年齢を中学生(15歳まで)から高校生(18歳まで)へ拡大し、さらに「現物給付」の対象拡大について改正が行われました。高校生については、平成30年10月1日診療分から適用されます。

佐々町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正

# 可決

## 6月定例会で審議したこと

6月定例会は6月19日から21日までの3日間の会期で開催されました。11議案が上程され、全議案とも原案のとおり可決されました。主な内容として、※専決処分による条例等の一部改正4件、条例等の一部改正4件、平成30年度一般会計補正予算1件、消防団第1分団水槽付消防ポンプ自動車購入1件、副町長の選任についての提案がされました。また、一般質問は、8議員が23項目の町政課題について質問がありました。

## 条例等の一部改正及び主な内容

# 全て可決

### ○佐々町税条例等の一部を改正する条例

●個人所得税は、給与所得・公的年金等控除額などを10万円引き下げ、基礎控除額・扶養親族控除額などを10万円増額して、税額を現行水準とするが、高額所得者は増税するような見直しを行った。

○基礎控除の見直し・・・平成33年1月1日(平成33年度課税分)施行  
合計所得額2400万円超から控除額が段階的に減り、2500万円超は控除額が消失する仕組みを設けた。

○給与所得控除の見直し・・・平成33年1月1日(平成33年度課税分)施行  
給与収入が850万円超の場合、給与所得控除額の上限が195万円となり、所得税は負担増となる。

●固定資産税の特例・・・平成30年6月6日施行  
先端設備等を導入する中小企業のうち、一定の要件を満たした場合、地方税法において固定資産税の特例を受けることができる。(例えば労働生産性が年平均3%以上向上していれば認められる。)  
※特例措置 固定資産税の課税標準を3年間免除する。

●地方のたばこ税の見直し・・・平成30年10月1日施行  
たばこの課税方式は、「紙巻きたばこ」の換算方法を変更し、新たに「加熱式たばこ」を含め、5年間かけて段階的に移行する。

●地方税の電子化・・・平成31年10月1日施行  
全国の地方公共団体は、共通電子納税システムにより、法人税、個人住民税や事業所税の電子納税が可能となる。  
特定法人の電子申告も義務化される。(平成32年4月1日施行)

### ○佐々町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童支援員の資格要件に、「5年以上の放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当と認めた者」を加えた。

### ○佐々町林業開発促進資金貸付条例及び佐々町林業開発促進資金融資損失補償条例の一部改正

「社団法人長崎県林業公社」を「公益社団法人長崎県林業公社」に名称を変更した。

※専決処分とは、本来、議会の議決・決定を経なければならぬ事柄について、町長が地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することをいう。

# 佐々町の条例等の一部改正

## 専 決 処 分

全て承認

### ○佐々町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 認定こども園法の改正がされ、それに伴い参照条文の条項番号が変更になった。

### ○佐々町指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例等の一部を改正する条例

- ①看護小規模多機能型居宅介護の開設者について、現行は法人であることが必要とされているが、医療法の許可を受けて診療所を開設していれば認めるという改正がされた。
- ②訪問介護員等の定期巡回・随時対応型訪問看護介護及び夜間対応型訪問介護を提供する範囲についての改正がされた。
- ③認知症の定義について引用法令の箇所を、より具体的に示すために改正された。

### ○佐々町税条例の一部を改正する条例

#### ●町民税関係

- ①内国法人の外国関係会社に係る所得税について、法人税及び地方法人税から控除しきれなかった金額を法人住民税法人税割から控除される。
- ②法人町民税を申告した後に減額更正し、更にその修正申告により増額となった場合、申告時に納付した額に達するまでの部分は、延滞金の算定期間を控除する。

#### ●固定資産税関係

- ①地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)を法律の定める範囲内で、地方自治体が条例で定めることができる仕組みを設けた。
- ②バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂に係る措置の創設。平成30年4月1日～平成32年3月31日までに改修した年の翌年度から2年度分の固定資産税額の3分の1を減額措置とする。
- ③平成30年度土地の評価替えに際し、現行の負担調整措置の仕組みを継続し、課税の公平の観点から地域や土地によりばらつきのある負担水準を均衡化させる。

### ○佐々町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- ①国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額の改定がされた。  
現行の54万円から(最高額)58万円に引き上げられた。
- ②低所得者の国民健康保険税の軽減措置を拡充した。  
5割軽減及び2割軽減の判定に係る金額を増加させた。(7割軽減は現行どおり)

## 30人以下の学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

1. 少人数学級を推進し、30人以下学級を実現すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に復元すること。

※昨年に引き続き、上記の意見書を可決しましたので、内閣総理大臣及び関係大臣へ意見書を提出しました。

●佐々町消防団第1分団の水槽付消防ポンプ自動車購入の物品売買契約締結を可決しました。  
1台約3238万円

●一般会計補正予算の主なもの、創業支援・中小企業振興資金融資制度の創設により預託金2000万円及び下水道投入施設基本計画策定業務委託料などが計上されました。



●副町長大瀬忠昭氏の後任人事案件として、中村義治氏(前総務課長・写真)の副町長の選任について同意しました。  
任期は平成30年7月1日から4年間です。

# 委員会報告

## 総務厚生委員会

### (所管事務調査)

5月15日

#### 1. 条例等について

等取扱要綱について

- ① 佐々町税条例の一部改正について  
以上の5件について事務調査を行うとともに、その他不納欠損処分について報告を受けた。
- ② 佐々町指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例等の一部改正について
- ③ 佐々町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ④ 佐々町国民健康保険税条例の一部改正について



#### 2. 国保制度について

- ① 佐々町国民健康保険一部負担金に関する免除

### (所管事務調査)

5月23日

#### 1. 条例等について

- ① 佐々町林業開発促進資金貸付条例及び佐々町林業開発促進資金融資損失補償条例の一部改正について
- ② 佐々町税条例等の一部改正について
- ③ 佐々町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について
- ④ 佐々町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部改正について

#### 4. 西九州北部地域連携中枢都市圏について

- ① 連携協議の進捗状況について

#### 5. 財政計画について

- ① 事業10か年計画(案)と財政収支見通しについて

以上の8件について事務調査を行うとともに、その他2件の報告を受けた。

#### 2. し尿・ごみ処理について

- ① し尿処理について

#### 3. 未利用町有地活用について

- ① 公有財産利活用方針(案)について



# 産業建設文教委員会

### (所管事務調査)

5月9日

#### 1. まちづくりについて

- ① 空き家対策計画について

#### 3. 事業の進捗状況調査について

- ① 事業の進捗状況について

#### 2. 上下水道事業について

- ① 下水道への加入促進について
  - ② 水道メーター検針業務の民間委託について
- 以上の4件について事務調査を行うとともに、その他10件の報告を受けた。

### (所管事務調査)

5月22日

#### 1. 上下水道事業について

- ① 上下水道事業計画について

#### 3. 条例等について

- ① 佐々町林業開発促進資金貸付条例及び佐々町林業開発促進資金融資損失補償条例の一部改正について

- ② 水道メーター検針業務の民間委託について

#### 2. 観光・商工について

- ① 創業支援資金及び中小企業振興資金融資制度の創設について
- ② 「生産性向上特別措置法案」における「先端設

以上の5件について事務調査を行うとともに、その他3件の報告を受けた。

# 平成30年6月定例会 賛否表

○は賛成 ×は反対

議案番号	議案件名	永安 文男	浜野 亘	永田 勝美	長谷川 忠	阿部 豊	橋本 義雄	平田 康範	須藤 敏規	川副 善敬	淡田 邦夫	評決数	結果
35	<b>専決処分承認案件</b> 佐々町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	淡田議長は採決に加わりません	9対0	承認
36	<b>専決処分承認案件</b> 佐々町指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	承認
37	<b>専決処分承認案件</b> 佐々町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	承認
38	<b>専決処分承認案件</b> 佐々町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	承認
39	佐々町税条例等の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
40	佐々町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
41	佐々町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
42	佐々町林業開発促進資金貸付条例及び佐々町林業開発促進金融融資損失補償条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
43	平成30年度佐々町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
44	物品売買契約締結の件 佐々町消防団第1分団水槽付消防ポンプ自動車購入	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
45	佐々町副町長の選任について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
請願 2号	30人以下の学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択に関する請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	採択
意見 書 1号	30人以下の学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書(案)の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
発議 1号	議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	可決	

ここが聞きたい

# 8人が町政の方針を問う!!

## 活かそう町民の声

平田康範 議員(一問一答) ..... 7

- ① 地域防災力の充実強化について

川副善敬 議員(一問一答) ..... 8

- ① 企業誘致について
- ② 学校教育の現状と今後について
- ③ 児童生徒の登下校時の犯罪防止と安全確保に対する取り組みについて
- ④ 学校給食の無料化と徴収について
- ⑤ 中央教育審議会の「学校における働き方改革の中間まとめ案」について

阿部 豊 議員(一問一答) ..... 9

- ① 子ども医療費助成制度について
- ② 学校給食の在り方について

須藤敏規 議員(一問一答) ..... 10

- ① 農業振興地域の見直しについて
- ② 公営住宅について
- ③ 公文書管理と情報開示について
- ④ 行政体制の在り方について

浜野 亘 議員(一問一答) ..... 11

- ① 西九州自動車道の佐々PAの設置要望について
- ② 町道及び県道の拡幅等整備について
- ③ 行財政改革への取り組みについて

永田勝美 議員(一問一答) ..... 12

- ① 子育て応援、教育環境整備について
- ② 国保税引き下げについて
- ③ 玄海原発再稼働への対応について

永安文男 議員(一問一答) ..... 13

- ① し尿等前処理施設の整備について
- ② サン・ピレッジさざ横の未利用地の今後の活用計画は

橋本義雄 議員(一問一答) ..... 14

- ① まちづくりについて
- ② 公園管理について
- ③ 町有地の利活用について



「少年の主張」発表者・入選者の皆さん(6月23日)

◎一般質問の記事について 質問した議員が執筆したものです。

◎一般質問方法 【一括質問一括答弁】 議員が質問項目すべてを一括して質問。その後町側がその質問項目について一括して答弁を行います。  
【一問一答方式】 文字どおり一つの質問項目ごとに町側から答弁を行います。



議員 平田 康 範

# 安心して安全に暮らせる 防災行政の充実を図るべきでは 消防団の充実にも努めなければと考えている

本年の6月18日にも大阪北部を中心とする地震が発生するなど、各地で地震が発生し、また、局地的豪雨が発生するなど、地域防災力の充実が喫緊の課題となっていることから防災行政について質問する。

## 質問

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が定められている。

これまでの取り組みと今後の方針を問う。

## 町長

平成26年2月に国が定めた新基準を満たす半長靴を平成25年度以降に入団した団員には導入しており、本年度より旧基準の半長靴は新基準へ更新する。

また、平成29年度から新基準の活動服に更新を行い、夏ごろには全て更新される予定。

## 質問

平成29年12月22日に長崎県及び長崎県市長会、長崎県町村会は長崎県商工会連合会と『消防団活動の充実強化に向けた支援協定』を結ばれている。本町は商工会との包括連携協定について、どのような考えか。

## 町長

佐々町商工会とは色々な協定があるが、現在、内容を協議している段階。

商店街からの消防団員の確保など、協力を得ながら進めていかなければと考えている。

## 質問

元消防団員の豊富な経験と知識を生かし、初期消火活動や消防団活動の支援などを行う機能別消防団組織の結成も防災行政の充実を図るための政策と考える。県内でも結成されている自治体もあり、本町も結成すべきではと考えるが、どのような考えか。

## 町長

団長より、補助団員制度について伺っている。現在、研究しており設置については前向きに検討する。



地域防災活動の拠点となる消防団詰所

## 質問

消防団支援法で団員の処遇改善についても規定されている。また、地方交付税算入額で国からの予算も確保されている。国が示す額を下回っている活動手当は改善すべきと考えるが。

## 町長

報酬等については交付税算入額を上回っているが、出動手当についてはどうなのか。高い自治体もあるのだから、今後十分に検討させていただく。

# 土砂災害警戒区域・特別警戒区域指定に伴う今後の対応は 土砂災害のハザードマップを作成する

長崎県が平成30年3月30日付けで佐々町の163か所を土砂災害警戒区域、特別警戒区域に指定したことから今後の対応を問う。

## 町長

本年度中に土砂災害のハザードマップを作成し、各戸に配布して住民の方に広く周知していく。

また、避難情報等の表示板、避難防災マップも本年度中の作成を目指している。

避難訓練については今後十分に検討する。

## その他の質問

消防団詰所の整備と詰所へのAEDの設置について

## 質問

長崎県が土石流の警戒区域37か所、急傾斜の警戒区域126か所を土砂災害警戒区域、特別警戒区域に指定した。災害対策基本法では市町村防災計画のなかで情報の伝達、警戒避難体制等の整備が求められているが、今後の対策は。

また、住民説明会、避難訓練の実施は。



急傾斜地で発生する  
がけ崩れのイメージ



自動体外式  
除細動器



議員 川副善敬

平成25年に工業団地用地としてSSKから購入。その後進展がない基本方針を策定し県の承認が必要

質問

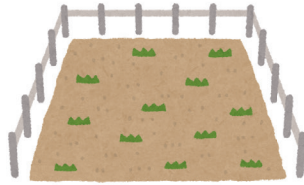
隣接用地の買収も13名のうち1名だけしかできてない。租税の免除が適用されないとのことだったが、相浦工業団地が2年で完成する。県の認定審査会にかけ免除もできていない。佐々町は申請もしていない。今後、住宅団地等に用途変更する考えは。

町長

早急に用地買収を進め、事前に誘致企業を決め団地造成を進めたい。

企画財政課長

用地買収の補助金については県との手続きがネックになっているのではないかと考えています。



児童、生徒の学力、体力向上の取り組みは

小学校の実績を中学校につなげたい

質問

全国平均学力調査では小学校は算数等で県内最高だが、中学校ではここ数年厳しいが。

教育長

小学校の結果を中学校に引き継ぐ3校共同研究を進めているので3〜4年後に結果が出てくると思っています。

体力向上についてはほぼ全国並みで、体力アクションプランに取り組みます。



質問

いじめ、不登校が増えているが取り組みは。

町長

いじめ防止対策基本方針を策定し対応しています。

不登校については心の相談員、スクールカウンセラーなど職員を配置し、相談体制をとっています。

新潟市小2殺害事件が起きた。子ども達を守るための

も達を守るための対策は

具体的に対応について協議したい

質問

希望に満ちた将来ある子ども達を守るために、学校、家庭、自治体、地域、警察などと連携し組織の強化を早期に図り、ホットスポットパトロールなどを実施するべきでは。

教育長

防犯協会、警察から防犯ブザー、笛等ももらっているが、さらに取り組みを考えた。



学校給食の無料化と給食費は銀行振り込み、口座引き落としで

多額の負担があるので福祉、教育の

質問

子育て世代の経済的負担の軽減と入学時の制服、教材費などいるので。定住促進のためにも。

教育長

無料は全国で83市町村、佐賀県では3町で実施、佐々町は負担軽減の補助をしている。



中央教育審議会「中間まとめ案」の目的と具体的な業務は

理解が足りなく、検討し進めたい

質問

学校における「働き方改革」の必ずしも教師が担う必要のない業務、自治体が担うべき業務等の仕分けは。

教育長

仕分けの表があります。それが学校、教師がやらなくていいの具体的な見えないところがあります。







議員 阿部 豊

# 子ども医療費の現物給付の進捗状況は 高校生までの拡大予定 現物給付は、条例整備後2か月ほど要する

※本定例議会において、条例改正が提案された。

## 質問

前回、制度的には良いものであるが、現物給付に向けた改善というところで、提案を含めた質問をし回答を得たが、現状の進捗状況と今後について伺いたい。

## 町長

昨年、8月から医師会、歯科医師会、薬剤師会、或いは各機関の役員の方々に現物給付の取組について、お話を伺いながら担当課で課題等の整理を行っている。また先進自治体の協力も得ながら進めている状況。

近隣自治体の協力も得て足並みをそろえたい考えもあるため、本町でできる範囲を模索しながら進めている。  
なお条例整備が、伴うことをご理解いただきました。

## 住民福祉課長

現在、事務レベルで調整中。条例等整備が整えば、事務的手続きに2か月間要します。なお、各関係機関の事務方との確認はとれている状況です。



## 質問

学校給食の衛生基準への対応とアレルギー食への対応、施設の老朽化等、諸課題は喫緊の課題であり、行政経営改革委員会に諮問され、委員会の答申は給食センター化の方針であったと認識している。  
町長の政策方針も示された。進捗状況を伺いたい。

# 学校給食の在り方の 進捗状況は 施設整備が急務!!

## 今後の計画

2018年度 学校給食施設整備検討委員会設置  
2019年度 基本設計、実施設計予定  
2021年度 供用開始を目標

## 町長

平成27年4月に行政経営改革委員会の答申を受け、施設整備が急務である。  
平成29年度公共施設等総合管理計画の中で10か年計画事業を策定し進めていきたい。学校施設整備計画の中で最初に取り組むべきものと認識している。

## 教育長

子ども達の食の安全、アレルギー対策、食育の推進という観点から早急に改善を図る必要がある。  
委員会としては、5月熊本県の学校給食センターを視察研修し、7月中に「学校給食施設整備検討委員会」を立ち上げるよう準備を進めている。

## 町長

公共施設等総合管理計画に係る10か年計画事業で策定した中で、最速で平成31年度基本設計、実施設計。平成33年度には供用開始と目標を立てている。



# 公文書管理と情報開示

公文書は共有の財産で、説明責任を果たすことも町の責任  
適切な管理を徹底しなければならない  
行政の意志決定の過程の記録は、可能な限り記録して残す



議員 須藤 敏規

## 質問

勤務時間に作成する文書は、公文書という認識があるが、書類はあると思うが。

## 総務理事

開示請求があった場合に、情報公開条例の9条に定める公開しないことができる文書に当るかを確かめて、公開しない文書に当たらない場合は、15日以内に決定通知をする。

公開、非公開の決定に当たっては、その理由や経過等を示す資料を付けて起案して、決裁の上決定するのが基本。それを踏まえて公文書か否かということになる。

## 町長

公文書は、町民の財産で、説明責任を果たすことも町の責任である。適切な管理は徹底しなければならない。行政の意思決定の過程の記録は、可能な限り記録を残すようにやってい

かなければならない。

## 質問

廃棄を決定した文書を公開する考えはあるのか。

## 総務課長

請求者から請求があれば、期限が過ぎたものについては、公開できると考えている。

## 町長

過ぎている部分については、現状として公開できるのではないかと思っている。

### 佐々町情報公開条例

(公開をしないことができる公文書)

第9条 実施機関は、次の各号のいずれかに該当する情報が記載されている公文書については、公開しないことができる。

(1)法令又は条例(以下「法令等」という。)の定めるところにより明らかに公開することができない情報(主務大臣等から公開しないよう指示があった情報を含む。)以下、7項目がある。

## 公営住宅の長寿命化の見直し

### 9月までには見直し作業を終えたい

### 管理戸数は、建替え等の中で減らしていくか考えていく

## 質問

長寿命化計画も8年ほど経過しているが、見直しの検討状況はどうなっているのか。

ながら意見を聞きながら考えていきたい。

していくか考えていかなければならない。

## 質問

管理戸数はどの位か。

## 町長

建替え計画は、9月までは作業を終えたいと考えており、議会に報告し

## 町長

管理戸数は、よそに比べると、ものすごく多い。建替えを進める中で減ら

## 農業振興地域の見直し

### 農地集積推進のため、道路・水路の整備と生産性向上の推進は、やっていかなければならない

## 質問

生産性の上がる土地は農用地として、それ以外は白地地域か除外にする検討はできないのか。

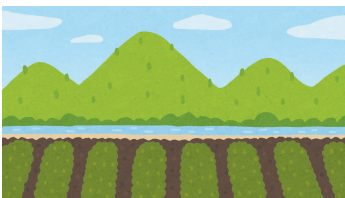
農用地で個人の資産を縛っている。縛ったところは政策を打つべきではないか。

## 町長

未整備地域とか地滑りを受けている地域は状況が悪く容易に整備に取り組めない。

農地の集積を推進するということで未実施の地域は、道路とか水路の整備というの推進して、生産性向上の推進はやっていかなければならない

ていかなければならない





議員 浜野 巨

## 町道東町線の道路拡幅工事は進んでいないが 用地買収と土地貸付の問題からなかなか難しい

## 町道牧崎線の拡幅や歩道整備はされないのか 道路拡幅は難しい、電柱移転は可能なら対応する

**①** 国道204号から東町町内会へ行く町道東町線は、3軒ほど残っているが用地交渉はされないのか。  
**②** 新町町内会の牧崎団地へ行く町道牧崎線も国道との接続付近が狭くなつて危険である。  
以上のことについて整備が必要と思ひ質問した。

### 質問

**①** 町道東町線は、部分的にしか拡幅整備されていらない、どのような考えなのか。  
**②** 町道牧崎線は、拡幅整備はされず、現状のままなのか。

### 町長

**①** バス停下の町道口石東町線の道路改良により少し改善された。  
**②** 牧崎線は、今まで電柱移転や側溝整備を行ったが、関係者の協力が得られれば検討する。

### 質問

**①** 地元の方から土地の相談が、可能である

と聞いたので、東町線は拡幅工事を進めるべきと思うが。  
**②** 牧崎線は、路側帯上に電柱があり、歩くのに危険と言われているが、電柱移転だけでもできないか。

### 町長

**①** 理解が得られれば整備したいと思っている。

### 建設課長

**②** 現地を確認し可能であれば、早期に対応させていただきます。

## 古川町内の県道の拡幅整備は進んでいるのか 当面は現状のまま、県への要望は二時凍結したい

古川町内の交通混雑は昨年7月に質問し、県道ではあるが、解決するためには町が積極的に関わつて、地元住民の要望などを聞くべきだと言つたが、その後はどのように変わったのかと思ひ質問した。

### 質問

県道の整備は、早期

### 町長

解決が望まれるが、委員会でも報告がなかったため、その後の状況はどうか。

一部に難しい意見もあるので、時間をかけて地元理解が得られるように、県と町で粘り強く交渉を続けていきたいが、県への要望は一時凍結したい。

## 西九州道佐々PAの設置要望はされないのか 時期を見ながら、必要なら要望していきたい

高速道路にはパーキングエリア(PA)を設けてある。佐々町口石地区にPA用地は確保されているが、整備がされていない。  
今回4車線化が決定

### 質問

PAの用地が確保されており、実質、佐々大塔間が有料となるので、今が要望すべき時期と思うが、どうか。

### 町長

時期を見ながら、必要なら町として、国やNEXCO西日本に、お願いをさせていただきたい。

## 行財政改革への取り組み姿勢は 経常経費の縮減を図り、一丸となつて 取り組み

公共施設の整備には今後10年間で、200億円以上必要で、町が支出すべき金額は46億64億円である。

### 町長

平成27年10月から62万円を75万円にした。管理職手当は改定して支給している。  
経常経費への縮減を図りながら、予算の伸びを抑えていき、職員一丸となつて取り組み。

それなのに町長の報酬や管理職手当が県下でも上位であり、財政が厳しくなり使用料などの早期値上げにならないように質問した。

### 質問

通常なら管理職手当の伸び率は、10%以内と思うが、今回の改定では70%超えになっているではないか。

### 町長

報酬に見合った仕事で、私も管理職も町民に恩返しので、一生懸命頑張りたい。

### 質問

町長の報酬はいつ、75万円になったのか。また、予算に管理職手当が増額計上されたが、そのまま支出したのか。  
行財政改革への取り組みはどのように考えているのか。



議員 永田勝美

# 佐々町の学校教室は、文科省基準に 適合していない。早急にエアコン設置を！ 必要性は認識している。もう少し検討させて……

## 質問

文科省が定める教室の環境基準が改定された。新しい基準によれば教室内温度は17℃、28℃となっている。佐々町では最高33℃最低28℃という日もあり、早急な改善が求められる。熱中症も深刻だ。佐世保市消防局管内で昨年7月には101人が救急搬送され、その1割は子ども達だ。学校は安全・安心で楽しく勉強ができる環境が求められる。子ども達の健康を損なうような環境の改善に向けて、エアコン設置は緊急を要する課題であり、先延ばしすることは許されない。

## 町長

基準見直しには迅速に対応していく必要がある。エアコンの必要性は充分認識している。エアコンをつけることはやさかではないが、予算を考え、もう少し検討させてほしい。

## 就学援助(準要保護)の基準、 佐々町はきびしすぎる

### 見直しを検討する時期に来ている

## 質問

生活保護給付額が10月から大幅に引き下げられる。生保の引き下げは住民税・保育料・介護保険料・就学援助・最低賃金などに連動し、広範な国民に重大な影響を与える。就学援助は当面影響しないのか。

## 教育長

当面は影響しない。平成24年度の基準を採用することとしている。

## 質問

佐々町の就学援助実施率は11・4%で県内15番目、県内平均15%を大きく下回っている。その要因の一つに就学援助実施基準が生保の

1.0倍となっていることがある。県下最低で近隣の市町ではすべて1.2～1.3倍となっている。基準の見直しが求められているのではないか。

## 町長

確かに、判定基準は県内市町では1.2～1.3倍というのが多く占めている。しかし、本町の場合は所得をもとに計算する方法をとっており、収入基準より判定額が広がるようになっている。今後、1.0の基準については見直しを検討する時期に来ていると考えている。



## 国保加入者はサラリーマンが 最も多い、人頭税といわれる 均等割は減額免除すべき 今のところむずかしい

## 質問

佐々町の国保加入者で最も多いのは給与所得者で32%を占める。所得も100万未満が約62%だ。同じ条件で比較しても高すぎるのではないか。さらに均等割は赤ちゃんから高齢者まで一律に家族の人数に加算される。均等割を減免し、一般会計からの繰り入れも行うべきではないか。また、健康増進に向けては口腔衛生の充実をもっと重視すべきだ。

## 町長

低所得者対策は(制度減免で)やっている。国保と被用者保険では制度的、構造的違いがあると認識している。医療費の適正化などをやって、今のところ一般財源投入は考えていない。

## 保険環境課長

歯科保健に関しては今年から妊婦健診と中学生へのフッ化物の洗口を実施することになっている。歯科による健康づくりもやっていきたい。

## 原発ゼロ法案が国会に出された 今こそ玄海原発再稼働反対を求める 原発の恐ろしさは認識しているが、 国の政策にとやかくは云えない



議員 永安文男

# し尿等前処理施設の今後の検討方針は 下水道投入施設の基本計画を策定しながら、 地元の方々に丁寧な説明をしていきます

「地元との協議なしに決定はされない」「生活環境の整備のためには、地元の了解を得る事が第一」と言われるとおり、誠意ある対応が一番なので慎重な協議を進めてほしい。

**質問**  
今後の予定・スケジュールはどうか。

**町長**  
今後の予定については、下水道の投入施設の基本計画を策定しながら、施設の規模・運転時間の程度等、十分検討を行いながら地元の方々に説明を行っていきたくと考えています。

**質問**  
施設の全体事業費はどれくらいか。

**町長**  
基本計画策定の中で、概算事業費を算出したいと考えています。津久見市が平成28年度に4億7000万円ぐらいかかっているという話です。

**質問**  
希釈し尿の投入量が増えることで、現有施設処理能力に問題はないか。臭気・騒音・バキュームカーの搬入ルート・軟弱地盤による建設リスクはどうか。

**町長**  
現施設の範囲内できると考えています。地盤は建設の構造物に影響がない形をとらないといけません。搬入ルートについても、地元の方々に丁寧な説明が必要ではないかと思っています。



し尿等前処理施設建設予定地

**質問**  
施設付近の環境整備については、周辺にゴミの投棄が多い。排水路の土砂の堆積も多くなり、不衛生極まりない状況にあるが。

**水道課長**  
環境保全協定で、生活環境整備に努めるということを記載されています。対策を講じていけるように少し時間を頂きたいと考えています。

## サン・ビレッジ横の未利用地の 今後の活用計画は 佐々川の環境活動と組み 合わせながら、総合公園の 整備構想を考えていく

サン・ビレッジさぎ周辺町有地で、総合運動公園施設を充実させ、交流人口の増加を図るといふ公約実現のための全体的計画はいかに。

**質問**  
総合運動公園として、国の補助事業で計画づくりを行うとされてきたが、この事業が不採択となった後の対応は。

**町長**  
今度地域プラネットフォーラム形成支援としてコンサルタントの派遣に

よる支援を受けながら事業を進めるといふことで、佐々川の環境保全活動を継続していく仕組みをつくる検討を行っているところです。

総合公園化という事で考えているが、具体的な協議にまだ進んでいないというのが実情です。今後一体的な組み立てができないか、環境活動と合

**質問**  
あの土地を買収して28年経過しており、早く全体構想を具体化しないと、旧地主さんに申し訳ないと思うが。

**町長**  
公園という方向性でやっていかなければと思っています。旧地主の方の意を外さない仕組みを環境と組み合わせながら考えていかなければと思っています。

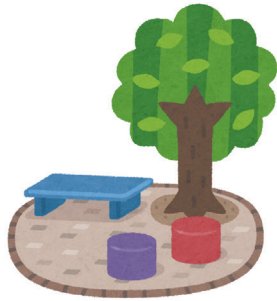


サン・ビレッジさぎ横未利用地

# 北部にも河川公園を 公的、公用で植えているところもあり、 補助とか何か検討させていただきたい



議員 橋本 義雄



## 質問

桜堤には、河津桜・菜の花、市瀬には、河川公園・皿山公園がありますが、そこから神田の間は、まだ整備されていません。北部のまちづくりの中で計画などあれば、示されたい。

## 町長

現在具体的な計画は、ありませんが、将来的な地域の皆様の取り組んでいる花いっぱい運動が広がりがながら、何かもう一つ新しい提案があれば、事業化に向けて検討しなければなりません。

## 質問

市瀬の河川公園は、もともとたんぼを埋め立てて造られたものです。北部にも河川公園をつくつたらどうですか。河川敷は、多くの方が散歩をされており、休憩するところ、そしてトイレなど必要と思うが。

## 町長

佐々川の堤防敷のほうも、下の方も菜の花や、公的、公用で植えているところもあり、そういうことで補助とか何か検討させていただいて、そういう方向性が望ましいのではないかと思っております。



## 古川岳遊歩道の管理について

### 質問

まず伐採をして景色が見えるようにできないのか。歩道の整備はなされているのか。観音像や菩薩像、大岩とかありますが、その管理はどうされているのか。古川岳をメインにイベントとか考えてないのか。

### 町長

展望所の周りの木が生い茂っている部分については、土地の所有者の了解を得て伐採を行っていく。管理については一般

## 公園管理について

### 質問

桜について樹木医の方に診断を頼まれたがその後どうされたのか。

### 町長

公園等の植樹、植栽の樹木調査委託という事で、150万円をかけて

財源で対応せざるを得ない。地藏さんも崩れているところもあるし、なかなか厳しいわけですが整備をやって行かなければならない。イベントについては厳しいものがあります。



古川岳遊歩道入口

## 町有地の活用について

### 質問

神田の春の山団地跡がまだそのまま残っています。どうされるのか計画があれば、示されたい。

### 町長

土地利用についてはまだ決めかねている状況で、ほかの未利用等があり、一緒に活用方針を内部で具体的な検討を行います。

町内5か所の桜の調査を実施した。調査結果として、約1200本のうち不健全が約200本。



未利用町有地 春の山団地跡

# 町村議会 議長・副議長研修会

「これからの町村議会 に関する研究会報告書の 考察」と題して、平 射程と問題点」について 講演を受けました。

副議長研修会が5月28日 東京国際フォーラムホー ルAで開催されました。 現在の町村議会の流れ として、大川村議会の町 村総会の関係や総務省の 町村議会のあり方に関す る研究会報告が話題に なっている。

「現状をしっかりと分析 して、反対内容を国の方 へ提言していく。」との全 国町村議会議長会櫻井正 人会長の開会あいさつが ありました。

続いて、山梨学院大学 大学院法学部教授江藤俊 昭氏の「町村議会議員報 酬等のあり方中間報告の 論点」町村議会のあり方 に関する研究会報告書の 考察と問題点」について 講演を受けました。

ポイントとしては、議 員の報酬・定数が問題化 している中で、そのこと をしっかりと争点化するこ と、議会議員にしっかりと 報酬・定数を考えても らうと共に、住民にも いっしょになって考えて もらうことが重要。これ からの新たな議会を作り 上げていくためには、こ の問題があがってくるも のである。

また、町村議会のあり 方に関する研究会報告書 の問題点については、報 告書が示す「集中専門型」 と「多数参画型」の新たな 2つの議会を自治体の パッケージとして押し込 ませたい。

むことは、国からの押し つけであり、住民自治の 侵害である。地域の自主 性を尊重する分権改革に 逆行しており、実現性に 問題があると言わざるを 得ない。

制度改革にあたって は、現場の声や取り組み を重視すべきであるとの 問題点を指摘され、住民 自治の視点から考えるこ とが重要であると提言さ れた。

最後に、町村議会特別 表彰を受けられた長崎県 小値賀町議会の「小さな 議会の小さな挑戦」、福 岡県大刀洗町議会の「住 民に向き合った議会運営 と広報紙づくり」、徳島 県那賀町議会の「議会活 性化の取り組み」につい

て発表がありました。

多くの町議会が、住民 から期待される議会、住 民に向き合った議会の運 営に力を入れられてお り、先進的な議会からの 発表を聞いて、佐々町議 会も議会活性化のもと 「何が求められているの か」「どう変わる必要があ るのか」を再度考え行動 しなければならぬと強 く感じました。

淡田 邦夫  
永安 文男



## 議会日誌

### 【4月】

3日 産業建設文教委員会

9日 議会だより編集委員会

12日 議会だより編集委員会

23日 議会だより編集委員会

25日 議会だより編集委員会

25日 西九州自動車道建設促 進協議会理事会(伊万 里市役所)

25日 西九州自動車道建設促 進協議会理事会(伊万 里市役所)

25日 西九州自動車道建設促 進協議会理事会(伊万 里市役所)

25日 西九州自動車道建設促 進協議会理事会(伊万 里市役所)

25日 西九州自動車道建設促 進協議会理事会(伊万 里市役所)

25日 西九州自動車道建設促 進協議会理事会(伊万 里市役所)

25日 西九州自動車道建設促 進協議会理事会(伊万 里市役所)

25日 西九州自動車道建設促 進協議会理事会(伊万 里市役所)

25日 西九州自動車道建設促 進協議会理事会(伊万 里市役所)

25日 西九州自動車道建設促 進協議会理事会(伊万 里市役所)

25日 西九州自動車道建設促 進協議会理事会(伊万 里市役所)

25日 西九州自動車道建設促 進協議会理事会(伊万 里市役所)

25日 西九州自動車道建設促 進協議会理事会(伊万 里市役所)

25日 西九州自動車道建設促 進協議会理事会(伊万 里市役所)

25日 西九州自動車道建設促 進協議会理事会(伊万 里市役所)

22日 産業建設文教委員会

23日 総務厚生委員会

25日 全員協議会

28日 議長・副議長研修会

(東京国際フォーラム ホールA)

12日 議会運営委員会

19日 議会だより編集委員会

20日 6月定例会(1日目)

21日 6月定例会(2日目)

21日 議会運営委員会

21日 6月定例会(3日目)

21日 6月定例会(3日目)

21日 6月定例会(3日目)

21日 6月定例会(3日目)

21日 6月定例会(3日目)

21日 6月定例会(3日目)

21日 6月定例会(3日目)

21日 6月定例会(3日目)

21日 6月定例会(3日目)

21日 6月定例会(3日目)

21日 6月定例会(3日目)

21日 6月定例会(3日目)

# インターンシップを通して (就業体験) 長崎県立大学三年 葛島湖々呂

6月の中旬から約1か月間、議会議務局でインターンシップをさせていただいた。

6月12日には、議会だより編集委員会が行われ、年に4回発行する『議会だより』の計画を立てる会議に参加させていただいた。議会というところか堅苦しいイメージがある。編集委員会では、その印象を打破するような『議会だより』の作成を目標としている。文字や法律用語が多々使われると読み辛く、途中で挫折しそうになる。町民のための『議会だより』であってほしいと感じた。

6月19日からの3日間、定例会が行われた。初めて見る議場での生の議会。独特な緊張感があり、背筋がピンと伸びた。議員からの一般質問や議

案の採決が行われ、濃密な議論がなされていた。住みやすい環境を作るだけでなく、住みたくなるような環境を整えようとされていると感じた。具体的には、子育て政策、農業促進政策など先進的かつ積極的な取り組みが行われており、町民への貢献度も高いのではないかと考えた。

2005年から開始された『平成の大合併』で多くの自治体が合併した。そんな中で「合併しない」という選択をした佐々町。議員の方々、町長、副町長、そして職員の皆さん、一人ひとりがわが町佐々町に誇りを持って仕事をしている。期間中、それがひしひしと伝わってきた。そんな佐々町がこれからどのように進化していくか楽しみだ。

## 佐々町の進化に期待

今回のインターンシップでお世話になった議員の方々、議会事務局の皆さん、そしてたくさんの方の意見をさせていただいた佐々町という町が私を成長させてくれたと思う。貴重な体験をさせていただいたことに心から感謝を述べたい。



▲定例会終了後、議員の皆さんと

佐々町議会だよりはエコマーク認定の再生紙を使用しています。

### 次回定例会の傍聴ご案内

9月を予定しています。日程については、広報無線、佐々町公式ホームページでお知らせします。

6月定例会の傍聴者数は14人でした。

### 町民の声を募集中!

TEL 62-2101  
FAX 63-5398

### 編集後記

あの甚大な被害をもたらした九州豪雨から1年を迎えたばかりの時期にまたもや大雨災害の襲来。

7月6日の午後5時過ぎ、いまままでにない携帯音が鳴り響いた。それは過去に経験したことのない、数十年に一度の記録的な豪雨を知らせる「大雨特別警報」でした。佐々川は、濁流と化し水位はどんどん上がり、木場川も泥水がぶつかり合う凄まじい流れは、見ているで大変恐ろしいものでした。

地元から要望があった佐々川との合流地点である四ツ井樋地区の堤防工事が、早期に完成していたことは大きな安心に繋がったと思います。

日頃から、ハザードマップの重要性を認識したコミュニティ防災体制を充実し、自分の身を守るために普段からどう行動し、どう備えるかを考えておく必要があると思います。

(永安 文男)



完成した四ツ井樋地区の堤防

### 議会傍聴アンケート募集

佐々町議会では、傍聴をされた方からご意見・ご要望をいただき、今後の議会運営役立ててまいりたいと考えています。アンケート用紙につきましては、議場傍聴席入口に設置してありますのでご協力よろしくお願いたします。

印刷／コロニー印刷